

掛川市告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、令和元年12月23日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月23日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	西大淵20号線	西大淵字村東42-1	西大淵字村東4-1	2.1m～ 6.4m	206.7m